



平成 25 年 12 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社ビューティ花壇  
(コード番号：3041 東証マザーズ)  
本社所在地 熊本県熊本市南区流通団地 1-46  
代表者 代表取締役社長 三島 美佐夫  
問 合 せ 先 取締役コーポレート本部長 田口 絹子  
TEL (096) 370-0004 (代表)

### 役員報酬減額等経営合理化の取り組みに関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、最近の業績動向に鑑み役員報酬の減額等、経営合理化策を実施することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 役員報酬減額及び経営合理化策実施の理由

当社グループを取り巻く環境は、葬儀単価の下落による生花祭壇事業の売上減とそれに伴う利益の減少等厳しい状況にあり、これに対応するため平成25年11月8日付「役員報酬減額等経営合理化の取り組みに関するお知らせ」、及び平成25年11月15日付「経営合理化の取り組みに関するお知らせ」でお知らせしました通り、諸経費や販売管理費の削減を推進してまいりました。

しかしながら今後とも事業環境が厳しい状況にあることから、これに対応するため経営合理化策の一環として、平成 26 年 6 月期における役員報酬の減額他、今後販売管理費の圧縮へ向けた施策として、従業員給与の減額を実施することを決定いたしました。

##### 2. 実施内容

- (1) 代表取締役社長：月額報酬の55%を減額
- (2) 専務取締役/常務取締役：月額報酬の45%を減額
- (3) 常勤取締役：月額報酬の40%を減額
- (4) 社外取締役：月額報酬の30%を減額
- (5) 一般従業員賞与、給与の一部減額

##### 3. 対象期間

平成 25 年 12月より平成 26 年 6月まで

##### 4. 今後の見通し

本件により連結業績に与える影響については、現在精査中であり、影響が見込まれる場合は速やかに開示いたします。

以 上